

月甫清光小論

朝倉尚

はじめに

若狭武田氏の文芸については、すでに多くの研究者による論考がある(注1)。これら諸氏の論により、若狭武田氏が高度な文化を保有していたことが明らかにされた。

若狭武田氏の文化は大別して二群の人達によって築かれる。一は武田家代々の当主を中心とした武将によってであり、一は僧侶・禅僧によってである。前者では和(歌)文学が中心になる。後者では、漢文学が中心となりながら、和歌・狂歌に長じた僧をも輩出しているのが特徴であろう。

若狭武田家出身の禅僧については、後掲諸論文に詳しい。そのうちで、あまり注目されていない禅僧に、月甫清光がある。本稿では、五山叢林・公家社会における月甫の足跡を検討することにより、地方禅僧が文化面で果たした役割を明らかにしたい。

- (注1) 1. 単行本 1. 芳賀幸四郎著、「東山文化の研究」
 2. 小高敏郎著、「近世初期文壇の研究」 3. 井上宗雄著、「中世歌壇史の研究」

- 口、雑誌論文 1. 「若狭武田氏の文芸」(米原正義氏、日本歴史、第二五七号) 2. 「三益永固の艶詩―若狭武田系武将と五山禅僧」(伊藤東慎氏、禅文化、第五十九号) 3. 「狂歌師雄長老と若狭の五山禅僧」(伊藤東慎氏、禅文化研究所紀

要、(第三号)

I 禅林における月甫清光

月甫清光、建仁寺僧である。作品集・記録類などでは、月甫を月浦と表記したのもも多い。紛らわしいことには、同時代に月浦芳珠なる東福寺永明派下の僧も存在している(蔭涼軒日録・延徳3・11・朔条、鹿苑日録・明応8・正・2条等参照)。

月甫の出自については、諸所に記されているが、天隠龍澤(建仁寺大昌院僧)の製した「寶泉院殿豆州前司日山大禅定門讚并序」(翠竹真如集所収)が要領を得ている。月甫が、父である武田信繁の遺像に対して讚を依頼したものである。天隠は、十男十女を設けて七十六才で死去した信繁を、唐の郭子儀・宋の范仲淹に比しながら讚している。信繁とその子弟について図示すると、次頁のようになる(姓氏家系大辞典によって、後述の論に必要な部分を補った)。

月甫の五山禅林における活動は、建仁寺禅居庵が拠点となる。月甫は清拙正澄を祖とする大鑑派の天與清啓(宝徳三年、寛正六年と、渡明したことで著名である。)に嗣法している。法系を示す。

清拙正澄―

天境靈致―斯文正宣―希世靈彦

大翁清淳―伯元清禪―天與清啓―月甫清光

武田信繁——信榮
 寶泉院 (一四二三—)
 四四〇〇
 長福寺、治部少輔
 光義天遊
 信賢 (一四二〇—)
 四七一
 大通寺、大膳大夫
 宗武
 國信 (一四三八—)
 四九一
 玉華院、治部少輔
 大膳大夫、宗勲、
 功林
 月甫清光

信親 (一四五八—)
 一五一四
 栖雲寺、治部
 少輔、宗鐵樹岡
 元光 (一四八四—)
 一五五二
 發心寺、大膳
 大夫、宗勝、天
 源

信廣
 潤甫周玉

禪居庵は「大鑑禪師、塔曰靈明」(扶桑五山記・建仁寺・禪居庵
 条。)とあるように、清拙正澄(大鑑禪師)の開基した塔頭であ
 る。東山塔頭略伝・禪居庵条には、天與清啓・密溪清堅・古雲知云
 に次いで月甫清光の名を載せている。また、同条には寮舎の一覽も
 あり、「永元軒 月甫光寮」とする。月甫は、禪居庵主でない時は
 永元軒に居住している。
 寮舎名とした「永元」については、「南屏有廬曰永元、先佛心之
 甘棠也」(竹居清事、饒天與老人入大明國序)とあるように、清拙

の師にあたる仏心・愚極智恵が南山淨慈報恩光孝禪寺で居住した寮
 舎である(愚極は淨慈寺五十四世住持)。永元は愚極の機縁語と
 して知られている(例えば東陵永珠の撰した「清拙大鑑禪師塔銘」
 にも「永元之道、集厥大成」とある。そのほか天境靈致の無規矩等
 参照)。

天與清啓の門に参ずるに際して、どのような経緯が存したのか、
 不明である。前掲伊藤東愷氏論文に詳説されるように、若狭武田家
 より輩出した禪僧は、建仁寺十如院の院主になるか、あるいは同院
 に寄寓することが多い。十如院は、月甫の兄にあたる武田信栄が足
 利義教の追薦冥福のために創建した塔頭である。

月甫の建仁寺入りが、何年のことか判明していない。希世靈彦の
 村庵麩に「次韻月浦試筆」、東沼周殿の流水集にも「次韻月浦俊少
 試毫」という作品を載せる。両作品は「晴・城・聲」と同一韻であ
 ることから、同年の作であることがわかる。希世の他の作品集・雲
 巢集(各年の作品が、一まとまりに集められ、配列されている。)
 より、享徳元年(一四五二)の作と判断される。東沼には「玉
 府月浦俊少、一夕見恵紅白者、…(流水集と紅白の梅の枝を贈ら
 れた際の詩作がある。試筆次韻詩を依頼した月浦と同一人物で、月
 浦が玉府・建仁寺僧であることがわかる。東沼は建仁寺僧であり、
 希世は大鑑派下の僧である。月浦↓月甫かもしれない。

月甫は文明六年(一四七四)八月十五日を期して、横川景三に
 「月甫字頌并序」の製作を依頼する。序には、製作の経緯を示す部
 分がある。

清光侍者、乃武田光祿源府君之貴弟也、天資超邁、學而孜々、
 風標公子也、友社雅其称曰月甫、と男子之美称、副之以月、規

祝惟深、昏寄徵余述其義、不可拒也、(補庵京華前集)

武田光祿・國信の弟であること(姓氏家系大辞典によると、國信の生年は永享十年であるから、月甫の生年はそれ以後ということになる。系圖参照)、月甫男子之美稱」とあり月甫であることが明らかになる。ただし、友社雅其稱日月甫の解釈については問題も残る。通常、名門出身の(幼)僧が字号を付する場合は、時の高僧に依頼することが多い。月甫も横川に依頼したのかも知れないが、横川の書き方では「月甫」は友社における通名・通称ということになる。月甫がもともとと字であったという可能性も無いわけではない。

月甫は建仁寺僧であるが、若狭國が京都に近いためか、しばしば帰国している。その一端は景徐周麟の「寄月浦」に窺われる。

僕與月浦雅丈、辱譏刑者有年矣、雅丈乃若之刺史光祿府君貴弟也、風流瀟灑、不以人地而自居焉、府君忠孝友愛、出于天賦、先是擁騎卒、護大將軍行營、實我杆城也、罷歸國、知國猶知兵、萬民安堵、謳歌之音盈耳、而雅丈陰翊日久矣、國人亦稱之、構齋曰梅西、吟衣修身清苦之餘、執厥緩嘍於暗昏昏月之間、可想矣、(末尾部分および詩二首省略。翰林葫蘆集)

景徐(相國寺僧。宜竹と号す。大館氏出身。)と月甫との交友はかなり親密である。景徐も月甫が武田國信の弟である点に触れる(月浦月甫であることの証ともなる)。若狭において、梅西齋を構えていたとする点にも注目される(省略した詩の一句には「梅花院落日沈西」と、齋名である梅西を分字して詠み込んでいる。機縁の法の一)。景徐が月甫に関して作品(翰林葫蘆集所収)・記録(鹿苑日録所収)類に記す場合に「月浦」とすることが多い。作品・記録

の内容からして、甫を浦と誤記したとばかり断言し難いものがある。(鹿苑日録・明応8・正・2条に東福寺僧月浦芳珠の事を記すが、その他では月甫清光以外の「月甫」「月浦」との交渉は認められない。「月浦」が、武田家出身僧であり、建仁寺僧であることを示す例がある。明応末年の「月甫」「月浦」は、ともに藏主である。「月浦清光」という表記もある。種々の点より判断して、景徐の場合の「月浦」は月甫と結論した。以下註記しない。)

月甫の禅院における住持歴については、見るべきものがある。東山塔頭略伝・禅居庵条には「月甫名清光 歴選開善建仁第二百五十一世 又位南禅」とある。

開善寺住持の件については、鹿苑院公文帳の信濃開善寺条にその名を連ねている。同条には「應永三十四年八月二十九日齒十刹、建仁禅居庵末寺」の細字註がある。開善寺は清拙正澄が小笠原貞宗の庇護のもとに開山した寺である。なお、月甫の開善寺住持に際して、月舟壽桂(建仁寺僧)の製した山門疏「光月甫住開善山門」(幻雲稿)が現存する。

月甫の建仁寺住持については、鹿苑院公文帳・建仁寺条にも名を連ねているが、五山歴代・建仁寺条には二百五十二世に名を載せた上で「不入院」「嗣天與啓清拙四世 永正十年五月廿八日之帖」等と註記している。永正十年五月廿八日の公帖であること、不入院・坐公文であることが判明する。

南禅寺住持の件については、扶桑五山記・五山歴代等には記載されないが、鹿苑院公文帳には名を連ねている。建仁寺住持の場合と同じく不入院・坐公文であったものか。

公文錢を納入することによって容易に公帖(住持任命の辞令)が

発せられる風潮は室町後期の禅林衰退に比例して盛んになる。月甫の住持歴には、当時の禅林の悪弊を反映していることが認められる。晩年の月甫の本拠地は若州にあったが、若狭武田家の財力を背景に、京都五山の住持職を手中に収めたものと想像される。

禅林における月甫の活動を考える上で、兄武田国信の存在を無視することはできない。希世靈彦・横川景三・彦龍周興・亀泉集証・關坡景菴・景徐周麟といった兩禅寺・相国寺僧の作品・記録には月甫(通)よりも国信の名前が数多く載せられ、丁重に扱われている。正宗龍統・天隱龍澤・雲嶺永瑛・月舟譯桂等の建仁寺僧についても同様である。

いま、景徐との交渉を中心に、月甫の禅林における対個人僧との私的活動について考える。

早晨赴東山入寺之會、于時連雨未晴、寄興於禪居、(古桂西堂引予入東室、而點心、一饅、二麵、三菓子、仙館、大昌、青松、清光伴、(鹿苑日録、明応8・5・26)

茂叔集樹の建仁寺入寺会の途次、景徐をはじめ關坡(仙館)・天隱(大昌)・桂林(青松)が禅居庵に立ち寄る。月甫も同席、当代の代表的文筆僧との面識を深めている。

月浦光藏主來、因求畫之贊、(鹿苑日録、明応8・正・10)

月甫は景徐に対して画讃を依頼している。月甫は禅林の著名僧を熱心に訪問し、種々の作品の製作を依頼する。

次韻玉府清叔佳少春首詩、兼索月浦師電咲

讀書窓外鳥呼暎 傳是童科第一人 龍武新軍加筆力 戰場花底盡驅春 (翰林葫蘆集)

次韻玉府剛叔少年春首佳作兼求月甫老人一咲

傳來佳句鳥聲新 竹裏掩門殘雪晝 天割溝溝五橋水 以西猶臘
以東春 (翰林葫蘆集)

月甫が玉府・建仁寺の清叔少年・剛叔少年のために尽力、試筆詩の唱和(次韻詩)を依頼したものと想像される。景徐は、前詩転句において「龍武新軍加筆力」と、武田家出身僧である月甫の助勢(清叔少年の試筆詩は実質上は月甫の製作したものかも知れない。)を賛している。翰林葫蘆集の作品配列より判断すると、前詩は文亀二年作、後詩は永正元年作と考えられる。(月甫が若年僧のために尽力して他僧の和詩を集めたことについては、松蔭吟稿の「依月浦老人韻送光室座元越行」詩等によっても想像される。)

調阿來招予、蓋月浦藏主訪汲古也、令聽叫召宗藏主、以言天庵出頭并常院公文寄進也、來于勢州、予喚出、以會于汲古之坐、

汲古言公方奪寺領事、(鹿苑日録、明応8・11・8)
詳しい事情は判明しないが、月甫の政治的方面での活動を示した記事である。汲古・伊勢貞宗を訪れて交渉している背景には、月甫の出自が若狭武田氏であるという点があろう。

次月浦藏主悼亡親韻

天地之間逆旅場 倒行七十二亭長 産僧得道母昇上 欲界熱為
禅界涼 (翰林葫蘆集)

月甫の母親は七十二歳で死去したようである。「藏主」とあり、明応年間のことであろうか。

景徐との交友を中心に、月甫の禅林における活動を概観した。月甫は、自から作品を製し諸僧の間に批評を求めて技を磨くといった文筆僧の型には属さず、諸僧の間を歴訪して作品を依頼・収集し鑑賞して楽しむといった文化愛好僧としての性格が濃いことに気付

く。表現は良くないが、成り上りの地方豪族(僧)が文化面に眼を向け、身に付けて行く際の一の典型であるように思える。

月甫の禪僧としての誇りは、世間・一般社会に対しては、それがたとえ坐公文・居成公文でも、建仁寺・南禅寺の前住であるということであろう。禅林に対しては、月甫が大鑑流・禅居庵の僧として、自派・自院の高揚に努めたということであろうか。

具体的には、まず正宗龍統(建仁寺僧。東氏出身。)に大鑑小清規の跋文を求めたことがある。

月甫藏主、袁所自贍小清規來、微予分其句讀、且加和字、便於讀也、大鑑大智再世、而由中華徠日本、々々禅林禮之所缺、不可不補者、袁為小清規是也、(抄出。秃尾長柄帚)

清拙(大鑑)は百丈懷海(大智)の再生と言われ、「大鑑小清規」を制して普及に努めた。月甫はこの清規を謄写し、句読・訓読を正宗に依頼している。「月甫藏主」とあり、正宗の没年(明応七年)のことを考えると、明応初年のことと推量される。

清拙正澄の作品集としては「禅居集」が知られているが、月甫は独自に従来の集には収められない作品による「禅居大鑑禅師附録」を編み、その序文を天隱龍澤に依頼している。

東山月甫清光藏主、四世孫也、猶恐滄海有遺珠也、沈鐵網於不測之底、撈攬殘鱗片甲、以為家寶、名之為附録、蓋擬周易附録也、(抄出。五山文学新集・雪村大和尚行道記所収)

「沈鐵網……」には、月甫の熱意を窺うことができる。末尾には跋文の製作年時が記されており、それによると明応六年十一月・天隱七十六才の時のことである。(天隱の黙雲齋には、明応三年正月に、月甫の依頼によって製せられたと考えられる賛詞がある。

「……今月甫藏主、出于後百丈之門、其志欲振起先宗、可嘉焉、……」とある。像賛かとも想像される。

禅居大鑑禅師附録については、月甫としても自負するところがあったものか、景徐にその跋文を依頼している。

抄建仁禅居清光藏主所求跋之大鑑附録之中一二事

(鹿苑日録、明応8・5・28)

景徐は跋を製すると共に、備忘のためか一・二のことを抄録している(鹿苑日録、明応8・5・29条も参照されたい)。景徐の跋文は翰林葫蘆集に「題大鑑禅師附録後」と題して収められている。作品集の性格について景徐は次のように記す。

四世之孫月甫藏主、一日袖銀垂見示、披而見之、所謂晦機諸師之書文往來者、偶頌唱和者、及欲了菴俊用章琦楚石砥平石之哭之者、贊之者、燦爛乎吾前、余不覺失喜、如夢而寤、

(抄出。翰林葫蘆集)

往來書簡・唱和偶頌・哭詩・賛詩等の内容とする。晦機元熙・了庵清欲・用章廷俊・楚石梵琦・平石如砥は、本朝禅僧が敬慕した中国禅僧である。

翰林葫蘆集には、月甫が禅居庵主時に景徐に依頼したものとと思われる作品が載っている。応仁の大乱によって散乱・紛失した清拙の作品が茂叔によって無事に月甫の許に届けられるという偶然事が起こるが、その際の感動を唱和したものである。

比者、茂叔老禅偶得之於教肆之徒、遂寄月甫西堂、歸之禅居祖塔、而作偈副之、月甫并躍無措、和以謝焉、因余命同賦、

(抄出。翰林葫蘆集)

作品の配列から判断すると永正初年の製作で、「月甫西堂」とある

ところから開善寺住持を経験後（前住）であることが判明する。

月甫は大鑑派・禅居庵のために力を尽くしている。月甫も漢詩文の読解・製作の素養を身に付けていたことは明らかであるが、力量の程は不明である。月甫の功績・名声は、むしろ禅林（文芸）の保護者・愛好家としての活動に存するように思われる。

なお、金子金治郎先生は「兼載伝の再吟味」（中世文芸、五十号記念論集）において、彰考館文庫蔵の『和漢聯句』について解説・翻刻された。そのうち、文明十年春の興行と推定された「雲は花」百韻に漢句二句を出詠し「清光」と記されているのは、月甫清光のことと考えられる。兄である武田国信（宗勲）も同座する。漢衆のうち蘭坡・正宗・景杲（春陽）・靈翰（有隣靈翰。大鑑派下、希世靈彦の法嗣。）・周麟（景徐）等は、月甫とは親しい関係にある。文明十年といえば、月甫はまだ弱輩である。月甫の漢句二句は、12靈翰―13清光―14正宗・60周麟―61清光―62正宗と、先輩に挟まれた奇数句目にあたり、負担の軽くなるように配慮されている（連句連歌において漢句が連続するばあい、前句との付合のほか、対句としての配慮も肝要になる。）。

公家・武家・連歌師（和歌連歌）と禅僧（漢詩）が一座する時、連句連歌が興行されることがある。月甫も、時にはこのような一座に同席し、その際には他の禅僧と同じように漢句を付けたものと想像される。

Ⅰ 月甫清光と和歌について

ⅰ 三條西実隆との交流

月甫の文人としての興味は、和歌の方面に存したようである。それも、三條西実隆との交流に限って認められている。（武田家と実

隆との交渉については、今は触れない。）

月甫と実隆との関係を示す資料としては、次に掲げる記事等が早い例である。

建仁寺永元軒去年御晝三幅被置御質、今日被召出之、預置若州之間早々召上可進上之由有返報、其子細同申入了、

（実隆公記、永正2・4・8）

建仁寺永元軒に質種として預け置かれた宮中の御画三幅を召し返された際の記事である。実隆が仲介者として重要な役割を果している。月甫の名は明記されていないが、若狭武田家の経済力を背景に、ここでも文化愛好家・保護者としての一面を示している。実隆公記の紙背文書には、この件に関して

御繪 中月壺観音 脇直夫人形

右合千疋の御質ニ給候 したうせんにて候 如件

（永正元年七月十八日付、粟屋左衛門尉宛）

といった文書の写しや、句當内侍（東坊城松子）消息二通が残っている。三幅とは、張月壺の観音像（中）・胡直夫の人形像（脇）であり、金千疋を祠堂錢より借用している（参考までに、十ヶ月間の利子は二百疋である）。

永正末年よりの月甫は、一年の大半を若狭において過ごしている。

月甫は若狭にも永元軒（寺）を営む。天文七年七月、若狭国では内紛が生ず。心配した義晴將軍は書状を一は武田大膳大夫入道元光に、一は永元寺に宛てている。永元寺・永元軒・月甫清光の若狭国における地位・政治的発言力の程が知られる（後鑑、天文7・7・15条の御内書案参照）。

實際には、すでに横川・了庵・天隱・正宗・景徐といった五山僧との間に親交があった。實際は、五山僧としてではなく、武田家出身者としての月甫と交流を深めている。

久村信濃守宗家所望拾遺集八西室書寫今日下遺之、八但翌日執來遺之、武田所望八十首點・粟屋右京亮獨吟點・同新撰和哥等十首題各遺右京亮、又永元軒鳳岡遺物唐人手跡軸物一卷遺之、彼是君孫四郎渡之了、(實際公記、大永6・8・24)

武田元光・久村宗家・粟屋元隆・粟屋勝春といった武田家中の人人と同等の扱ひである。(「鳳岡遺物：」とあるのは、實際の第三子・鳳岡桂陽の死去に際して、月甫が香資・和歌を贈ったことに對する返礼である。鳳岡は東福寺了庵桂悟の附弟であった。大永六年六月八日死去、三十三才。)

實際公記には月甫に関する記事が大永五年から天文四年にかけて載せられるが、その記事には二の型があるように思われる。

一の型は、「音信」「書状」「有書状」「有状」等と記したもので、書状の往復が主体をなす。書状の内容は、和歌製作に関する談合、さらには作品の合点・添削依頼もあった。が、實際が中央政界の、月甫が若狭国の実力者であるところから、政治的色彩の濃いものも存したと想像される。例えば、

永元寺有状、葛粉一箱被送之、万松軒領事被申之間、件状奉見軒主、御□「状カ」賜之 (實際公記、天文2・5・14)
永元返事遺之、万松御状等下之、(實際公記、天文2・5・15)

では万松軒の所領について仲介している(万松軒と月甫については、實際公記の享祿元・11・9条・天文3・2・29条、再昌草の天文2・12・19条等参照)。

二の型は和歌作品が介在するもので(書状と一緒のこと多し)、この型はさらに二に細分類されようか。(1)は

永元軒詠草自若州談合、(實際公記、大永6・11・9)
永元寺昨夕有状、詠草談合、今朝遺返事了

(實際公記、享祿3・2・9)
と、「談合」とあるものである。京都と若狭の間を書状により、製作指導が行われている(實際公記の享祿3・10・30、享祿4・6・1条等参照)。(2)は「有和歌」「詠草一見」「詠草被見之」等と表現されるものである。「有和歌」としたものは、

自若州永源軒光東堂弔陽首座、香典百疋被送之、有和哥、(永源)永元である。實際は時に混同する。以下同じ。注記しない。實際公記、大永6・7・12)

永元寺有状、□「焼カ」香一包被送之、有和哥、(實際公記、大永7・正・13)

等が参考となる。前者は鳳岡桂陽死去に際しての弔問であり、後者は書状に添えられたもので歳首の挨拶であろう。挨拶・儀礼の要素の濃いものである。「永元寺書状・詠草・短冊百首被送之」(實際公記、大永8・2・6)、「永元寺有□「状カ」、有狂哥」(實際公記、天文3・2・29)と、詠草・有狂哥とあるのも同類である。「詠草一見」「詠草被見之」例については、

若州永元寺三袋被送之、詠草一見返之、(實際公記、大永8・7・23)
永元寺詠草被見之、海雲一桶被送之、(實際公記、享祿4・3・16)

のように簡潔な記述になる場合が多い。月甫としては批評・添削・

合点を期待・依頼し、実隆としてもそれらの要望に応えたものと思われるが、この点に触れた記事は少ない。

永源軒先度返事到来、鳥子五十枚被惠之、詠草被見之、合點遣之、
(実隆公記、大永6・9・21)

合点して返したことを明記している例である。"詠草一見"例(実隆公記の享禄4・正・22、天文3・3・14条等も参照。)"詠草被見之"例(実隆公記の大永6・10・25、享禄2・2・10、享禄2・11・27、享禄3・2・18、享禄4・4・12、天文2・7・27条等も参照。)のほか"被見詠草"(実隆公記、大永7・3・7)・"詠草被送之"(実隆公記、享禄5・5・14)等の記述例もある。

月甫は和歌実作について、実隆に師事する。が、歌集・物語類の講説・伝授依頼、外題の染筆依頼等と、多くの地方文化人が執着したことに対して、月甫は淡泊である。"人丸影賛所望、誓□首色帯書之"(実隆公記、天文2・7・27)等は、例外と言わねばならぬ。

実隆と月甫の交渉を、さらに別の面より検討する。中央文化と地方文化との交流の側面が明らかになると考えるからである。

回数・頻度について。実隆公記では多い年で七〜八回、書状による交渉が認められる。「永元寺有状、目所勞久無音信云々」(実隆公記、天文2・7・27)では「久無音信」と記しているが、天文二年には五月十四日・十五日に書状の交換をしている。二ヶ月余の無沙汰を「久無音信」と感ずるほどの交友ということになる。

月甫の使者について。前出「彼是召孫四郎渡之了」(実隆公記、大永6・8・24)のように、武田家と三條西家の好便を利用するこ

ともあった。が、多くは「使僧勸一盞」(実隆公記、大永7・3・7)とあるように、月甫の使僧が往復したものであろう。世情不安定の際にも、僧体であることは、何かにつけて有利である。実隆公記の記述では、実隆の返答・返書は即日あるいは翌日に限られているようである。前者(即日)では、書状・詠草の届けられた同日条に「返事(回)遣之」等と記す。後者(翌日)では、同日条に「返事翌朝遣之」等と註記したり、翌日条に「永元返事遣之」等と記したりである。"詠草一見則返事遣之、路次難儀之由申間、卒爾遣之"(実隆公記、大永7・12・18)では、使者が実隆の返事を急がせている。

土産・贈物について。月甫が実隆に届けた贈物(礼物)の種類・量はかなりのものである。打曇・鳥子・短冊(紙類)、綿・越布・絹・絲(衣料)、乾飯・葛粉・粟・茶・海雲・海苔・昆布(食料)、蘇合圓・牛黄圓(医薬)、香・團扇(嗜好品)、それに青銅・黄金(金銭)である。金銭(9)、海雲(8)、乾飯(5)、葛粉(4)、打曇(4)等が回数多く贈られている(数字は贈られた回数を示すが、あまり意味はない。参考までに掲げた)。贈られる側、実隆にとつて、もっとも貴重であったのは、金銭であった。実隆は公記に卒直に記述する。三條西家は困窮していた。

永元寺有状、黄金一兩入金葉集内拔書一兩首トアリ、一笑々、
、V被送之、不慮之芳志也(実隆公記、享禄4・8・2)

永元寺有状、詠草被送之、黄金一兩被□之、不慮芳志、當時一段自愛芳恩也、
(実隆公記、享禄5・5・14)

における実隆の謝意は深いものがある(そのほか、実隆公記の大永7・3・7、享禄2・12・22条等参照)。「金葉集……」には、月

甫の洒脱な性格が示されている。

実隆が月甫に対して品物を贈る(返す)こともある。「永元寺返事、唐昏十片遣之、」(実隆公記、享祿2・11・28)。「永元寺返事、扇一本遣之」(実隆公記、享祿3・正・13)と、ささやかな物である。多いのは扇である。扇には、実隆の染筆があつたものと思われる。

若州永元寺有状、昆布・打雲等被送之、扇一本遣之、愚詠懐悵二書遣之、(実隆公記、享祿2・正・16)

のように、懐紙を製する場合もある。

月甫は恵まれた境遇を背景に、実隆を通じて中央(京)の和歌・文化に触れようとしている。ここでも、文化愛好者・保護者としての性格が現われている。

ii 月甫の和歌について

月甫清光の和歌について、その実態は明らかでない。実隆の許で批評・添削・合点の施された月甫の詠作は現存していない。その時に実隆との間に交わされた和歌十首ばかりが再昌草(実隆の詠作集)に認められる。十首ではあるが、検討する。

正月のはしめ、永源軒光長老、若狭より書状のつゐてに、
昆布などをこせて

1 雪ふかきこしのしらねもかすみけり いかにか都の春のあけほの
(再昌草、永正十二年)

永源軒月甫和尚清光東堂若州より上洛、帰りくたるへきとて

2 思ひやれめくる山川岩ねふみ つたふかけ路に老の行末(再昌
草、大永五年十一月)

再昌草所収の月甫歌では、古い時期の作品である。両首は「年ふかくふりつむ雪を見る時ぞ越のしらねにすむ心地する」(後撰集、五〇〇、詠人しらず歌)、「岩がねをつたふかけ路のたかければ雲の跡ふむ足柄の山」(玉葉集、一一九五、前大納言爲家歌)といった古歌にも依りながら、京の春に思いを馳せたり、旅途の困難に老の行末を比して訴えたりしている。伝統的な和歌の発想法・表現法に従つたものである。同類の歌として二首掲げる。

永元寺より焼香をくらるとて

3 あまのたく浦によりくる浮木にも 朽ぬ色かをあわれとはみよ
(再昌草、大永七年正月)

若州永元寺葛の粉をくくるとて

4 いつか日か昔の秋にかへらまし 京も山路も葛のうら風(再昌
草、大永七年九月)

次の三首は乾飯に付された和歌である。

永元寺清光和尚、鉢を送るとて

5 秋はきてあつさはいなす天河 しろきほしいを涼しとや見ん
(再昌草、大永七年七夕)

永元院より、ほしいひをこすとて

6 天河ほしいのころの過て又 此ふくろく詩たてまつるかな(再
昌草、大永八年七月廿三日)

永元寺より、ほしいひをたふとて

7 ほしいまゝにきこしめさるな夏の水 つもれば冬のひえとなる
もの(再昌草、享祿五年六月)

月甫の贈歌は時代が降るにつれ、和歌の発想・表現を無視したものになっている。低俗化・滑稽化している。具体的には、奇を衒つた

かに見える掛詞や新語が使用されるようになる。右の三首、乾飯の名を詠み込もうとする点では共通する。「秋はきて」歌においては、「いなず」といった表現、乾飯と星居（存疑。干飯は「ほしいひ」星居は「ほしる」である。また、星居の語、本朝の辞書類に見あたらない。）の掛詞が不自然である事等は別にして、星居を生絹（「涼し」との掛詞でもある。）に比した点には情緒的なものも感じられる。が、「天河」歌における下二句は洒落であり、「ほし いままに」歌にいたっては滑稽そのものである。「有狂哥」（前出。天文3・2・29条、）と實際は記していたが、この二首も狂歌としてよい。

贈物に付された月甫の和歌に掛詞が多いのは、物名歌・隠題として詠まれていることにも依る。さらには、月甫が禪僧であり、禅林には掛詞に類似の「機縁の法」が存したことにも依らう。禅僧にとっては、掛詞は興味ある技法であり、実行に移され易い技法であった。月甫和歌の場合は、乱用気味である点、問題なのである。

禅林の機縁の法を和歌に応用したと考えられる作品として、次の一首がある。

永元軒清光東堂より陽首座事とふらひをこすとして

8 遊人の名は堆雲の上に 天も泣やと袖そぬれそふ（再昌草、大

永六年七月）

鳳岡桂陽の死去（前述）に際しての哀傷歌である。鳳岡は東福寺大慈庵の堆雲軒に住していた。堆雲を訓読して一首に詠み込み、鳳岡を暗示している。

月甫の残った二首を掲げる。狂歌である。

永元寺若狭より年の暮に樽をくくるへきを、道わつらはし

ければとて、黄金半兩を文の中につゝみて

9 つゝむてふ椎の葉さへそあまりある あまりすくなき心さしか

な（再昌草、享禄三年十二月）

永元寺より帽子のためとて錦ニギハヤヒをくくるとて

10 心さし數にもあらぬわたつ海 かつきのもと同じめされよ

返事

わたつ海あまにはあらぬ入道の かつきに身をもあたゝめよと

や（再昌草、大永七年十月）

後者では實際の返歌をも掲載した。實際歌の下二句は「サムキツリノカツキ物トヤ」案をも記す。實際は永正十三年に剃髪している。

月甫と實際の贈（答）歌から、月甫の和歌の性格の一端を探ろうとした。掛詞の乱用・俗語の使用・滑稽な内容と、秀歌とは言い難い。が、地方禅僧までが和歌を製すに到ったこと、あるいは（再昌草などにも認められることであるが）狂歌が抬頭してきたこと等の、当代の風潮を反映している点に留意したい。さらに、月甫の歌に狂歌が認められることは、潤甫（後述。武田元信の子。系図参照。）の狂歌作品集（観山文庫藏・玉吟抄。「中世歌壇史の研究」参照。）が現存することとあわせて、注目したい。若狭武田家からは英甫永雄・雄長老という文学史上著名な禅僧狂歌作者を誕生させるからである。月甫、潤甫が狂歌を製したことの意味は、雄長老の出現によって花咲くのである。

（なお本項においては、月甫歌に応じた實際歌・あるいは實際から月甫への贈歌等についても論じなければならぬ。省略した。）

補説

月甫清光について検討した機会に、月甫とも深い関わりのある次のような事を補説しておきたい。

(1) 三益艶詞のモデルについて

伊藤氏論文に御指摘のように、若狭武田氏出身の僧は、建仁寺十如院に住持するか、寄寓するか、何らかの関係を有するのが常である。十如院住持は、開山の九峰以成を始めとして雪嶺永瑾を除けば、東暉永阜・春沢永恩・三益永因・文岳永忠・英甫永雄等いづれも若狭出身僧によって占められている。ここに月甫清光は禅居庵に居住し、東暉以下の若狭出身僧にとっては、先輩格・世話役格として存在している。

三益永因には、三益艶詞という作品集が現存する。若狭武田家出身の幼僧・某に対する艶詞を集めたものである。(続群書類従所収。幼僧の名前は故意に明記しない。)

詠雪奉呈——侍史梅西齋下、微哂

模欄吹雪滿山溪 一等乾坤皆白圭 別有人間奇絶處 塵寒花瘦
朶梅西

集中の一首である。梅西齋は月甫の齋名である。

三益艶詞のモデルについては、潤甫周玉や春沢永恩等が候補にあがっている。が、翰林五鳳集では、根拠とした作品集は不明であるが、「文岳尊君閣下」「文岳佳君」「文岳青年閣下」「文岳雅丈」「文岳少年」「文岳尊君」「文岳詩伯」等と題詞に名前を明記した作品が収められている。三益艶詞の題詞の中には「文君頃自若耶飯：」「忝末契於文君者甚夥矣：」「…文君興子、…」

等と「文君」と呼称したものもある。筆者は、この文岳がモデルであると考える。

三益艶詞の巻末部には四六文が収められている。文中には「乃祖昔創禅居、前百丈後百丈」「永元故家之春、黄鳥出幽谷遷喬木」「忽見遺孳、大鑿竹葉符」「梅西花發、陸放千億之化身、月裡桂芳、居易十七而登第」「乃父佳名、標月於修多羅藏」「乃祖曾作新羅之遊」等の表現がある。大鑑派・禅居庵僧に関する機縁語が多い点、潤甫・春沢モデル説を否定する一材料になる。「永元」「梅西」や月に関する機縁語にも注目される。筆者は、文岳少年は月甫清光の附弟だったのではないか、大胆に推量している。

文岳少年については、常庵龍崇の冷泉集に次の一首が載る。

贊蘇頌演

天以文章鳴弟兄 同年並舉振家聲 他時勇退頤川尾 未忘對床

風雨情

題辭には「潤甫落飾與文岳兄弟同時」の註記がある。三益艶詞の文岳と同一人と考える。註記の訓読によっては意味も変わるが、「潤甫落飾ス。文岳トモニ兄弟同時ナリ。」と訓む。潤甫・文岳は兄弟で、同年の落飾であることが判る。潤甫を蘇頌演・蘇轍に比して賛している点に注目すれば、文岳が兄となる。

(2) 潤甫と三條西実隆について

実隆と若狭武田家出身の禅僧の交流を考える時、潤甫周玉との関係を無視することはできない。潤甫は武田元信の子、建仁・南禅寺に居住す。若狭では栖雲寺・雲外寺に居住する。月甫と実隆との交渉がおもに書状によったのに対し、潤甫はしばしば実隆邸

を訪れて和歌についての鍛練を重ねている。添削・合点依頼の記事も多い(実隆公記の六永3・12・25、大永8・2・19、享禄4・4・26、享禄5・3・23条等参照)。そのほか、潤甫のために即席の歌会が開かれたり(実隆公記・再昌草、享禄4・5・6条)、実隆に月次題を依頼したり(実隆公記、享禄4・2・27条)、詠歌大概の伝授を受けたり(実隆公記、天文5・正・30条)である。潤甫のことは、栖雲寺(栖雲院・晴雲寺とも)・亀巢軒と表記されている。

(3) 雪嶺と三條西実隆について

実隆と潤甫の交渉を考える時には、実隆と十如院の諸僧との関係をも忘れてはならない。十如院の僧の中では、とくに雪嶺永瑠との交渉が注目される。

「十如院被送杜詩聞書」(実隆公記、永正17・2・2)、「杜抄二冊、返雪嶺和尚」(実隆公記、永正17・5・19)、雪嶺和尚杜詩第五被持来之」(実隆公記、永正17・10・11)等の記事がある。実隆は雪嶺の杜詩聞書・抄物を借用している。最近、雪嶺の「杜詩抄」(光風社書店)が公刊されたが、永正十七年当時には、すでに何らかの形でまとめられていた様子である。

(追記)

「三益艶詞」(統群書類従所収)のモデルと考えられる文岳少年は、永元軒・月甫清光の附弟ではないかとした。建仁寺両足院藏本・月舟麁に次の詩が見つかった。

鶯遷喬木 為文岳會永元

喬木看花春色和 栄遷鶯亦叫登科 世間群鳥只低唱 百尺枝頭第一歌

題注「為文岳會永元」は、この推量を助けるものである。